

令和6年門真市教育委員会第2回定例会

開催日時 令和6年2月21日（水） 午後3時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第2号 門真市附属機関に関する条例の一部改正の申出について
- 日程第4 議案第3号 門真市立小学校及び中学校におけるきめ細かな指導ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正の申出について
- 日程第5 議案第4号 令和5年度教育費補正予算の見積り申出について
- 日程第6 議案第5号 令和6年度教育費当初予算の見積り申出について
- 日程第7 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	澤田 京子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾

欠席委員

委員	満永 誠一
----	-------

事務局出席職員

副教育長	八木下 理香子
教育部長	鈴木 貴雄
教育部次長	大倉 善充
教育部総括参事	峯松 大輔
教育部教育総務課長	高岡 華織
教育部教育企画課長	渡辺 廣大
教育部学校教育課長	高山 拓也

教育部学校教育課参事	向井 祐樹
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	植原 宏仁
市民文化部生涯学習課長 兼門真市立図書館参事	清水 順子
こども部保育幼稚園課長	笹井 麻里子

久木元教育長 開会宣告 午後 3 時

日程第 1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 澤田 京子 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 議案第 2 号 門真市附属機関に関する条例の一部改正の申出について

説明者 高岡教育総務課長

本件につきましては、「(仮称) 門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業者選定委員会」を廃止し、「(仮称) 門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託事業者選定委員会」を設置することに伴い、所要の改正を行うものであります。

それでは、議案書 2 ページをご覧ください。

別表に定める附属機関の内容であります。

まず、「(仮称) 門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業者選定委員会」につきましては、担任する事務の役割を満了したため、削除するものです。

次に、「(仮称) 門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託事業者選定委員会」につきましては、当学校の整備に係る事業

者を選定するため、本附属機関を新たに設置するものであります。

なお、附則第1項といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行することとし、また、附則第2項といたしまして、本条例の改正に伴い、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正として、別表の「(仮称) 門真市立第四中学校区義務教育学校整備事業者選定委員会委員」の委員報酬を削除し、「(仮称) 門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託事業者選定委員会委員」の委員報酬を追加規定しております。

[全委員異議なく、可決]

日程第4

議案第3号 門真市立小学校及び中学校におけるきめ細かな指導
ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費
負担教員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改
正の申出について

説明者 向井学校教育課参事

議案書4ページからでございます。

本件につきましては、大阪府の小学校・中学校教育職給料表の改定に伴い、任期付市費負担教員の給与の改定を行うため、「門真市立小学校及び中学校におけるきめ細かな指導ができる教育環境づくりの実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件等に関する条例」を改正しようとするものでございます。

改正の内容でございますが、別表第1の給料表について、任期付市費負担教員の給料の諸手当などの待遇につきましては、大阪府が費用を負担する常勤講師に準じた内容で本市においては定めており、大阪府の給料表が改定されたことに伴い、それに準じた給料表に改正するものであります。

なお、附則といたしまして、第1項では本条例を公布の日から施行するものとしております。

次に、附則第2項は、別表第1の給料表の改定について令和5年4月1日にさかのぼって支給することを定めたものであり、同第3項は、既に支払った給料月額等に関する内払い規定を定めたものでございます。

[全委員異議なく、可決]

日程第 5

議案第 4 号 令和 5 年度教育費補正予算の見積り申出について
説明者 高岡教育総務課長

歳出のご説明をいたしますので、議案書12ページをご覧くださいます。

(款) 教育費・(項) 小学校費・(目) 学校管理費、67万 8 千円の追加は、学校適正配置推進事業による脇田小学校の除却に伴い、ブロック塀の改修時に交付された国庫支出金の一部を返還するため、償還金利子および割引料を計上しております。

次に、(款) 教育費・(項) 中学校費・(目) 学校管理費、1,975 万 2 千円の追加は、国の「デフレ完全脱却のための経済対策」に基づく令和 5 年度補正予算第 1 号等を活用し、門真市立中学校の正門通用門について、オートロックの機能を有する門扉を設置するため、実施設計業務委託料及び工事請負費を計上しております。

次に、歳入のご説明をいたします。

戻りまして、議案書11ページをご覧くださいます。

(款) 国庫支出金・(項) 国庫補助金・(目) 教育費国庫補助金、987万 1 千円の追加及び、(款) 市債・(項) 市債・(目) 教育費、970万円の追加は、先ほど申し上げました門真市立中学校の正門通用門について、オートロックの機能を有する門扉を設置することに伴い、学校施設環境改善交付金及び学校教育施設等整備事業債を計上しております。

次に、繰越明許費の追加でございます。

議案書14ページをご覧くださいます。

(款) 教育費・(項) 中学校費、中学校施設整備事業、1,975 万 2 千円につきましては、事業完了に日数を要するため、令和 6 年度に繰り越すものであります。

[全委員異議なく、可決]

日程第 6

議案第 5 号 令和 6 年度教育費当初予算の見積り申出について

説明者 鈴木教育部長

まず、教育関係予算の歳出についての概略につきまして、ご説明いたします。

なお、本教育関係予算には、市長部局へ補助執行している幼稚園関係、社会教育関係の予算も含んでおります。

令和6年度当初予算は、対前年度22億9,468万6千円の増額で、63億1,909万4千円となっており、引き続き、教育予算に重点をおいた予算編成となっております。

また、歳入につきましても、対前年度20億4,493万4千円増額の35億54万4千円となっております。

それでは、令和6年度の教育費当初予算の内容につきまして、議案書18ページから19ページの歳出をご覧願います。

1項、教育総務費に関しまして、(1)教育委員会費は、委員会定例会等を運営する事業等に係る経費を計上しております。

(2)事務局費は、学校適正配置推進事業、GIGAスクール構想推進事業、いじめ防止対策事業等に係る経費を計上しております。

(3)教育振興費は、きめ細かな指導を実現する環境づくり事業、学校運営協議会(コミュニティスクール)設置推進事業、部活動地域移行検討事業、「チーム学校」支援体制充実事業等に係る経費を計上しております。

(4)人権教育推進費は、人権教育推進支援事業に係る経費を計上しております。

(5)教育センター費は、教職員研修事業、教育のICT環境整備事業に係る経費を計上しております。

次に、2項、小学校費(1)学校管理費は、小学校施設整備事業、水泳授業民間活力導入検討事業等に係る経費を計上しております。

次に、19ページをご覧願います。3項の中学校費です。

(1)学校管理費につきましては、概ね小学校費と同様の事業を計上しております。

(2)学校建設費につきましては、門真はすはな中学校施設建設費の割賦払金となっております。

次に、4項、幼稚園費(1)幼稚園管理費につきましては、公立幼稚園の運営にかかる公立幼稚園運営事業を計上しております。

(2) 教育振興費は、子育てのための施設等利用給付事業及び保育所等給食費補助事業のうち幼稚園関係に係る経費等を計上しております。

次に、5項、社会教育費(1)社会教育総務費につきましては、学校施設開放事業等に係る経費を計上しております。

(2) 青少年費は、二十歳のつどい事業、めざせ世界へはばたけ事業、地域学校協働本部事業等に係る経費を計上しております。

次に、6項、保健体育費(1)保健体育総務費につきましては、学校保健事業、給食運営事業等に係る経費を計上しております。

続きまして、歳入についてであります。

議案書16ページをご覧ください。

まず1項、負担金(1)教育費負担金は、日本スポーツ振興センターが実施する「学童災害共済制度」に加入する負担金のうち保護者負担分となっております。

次に、2項、使用料(1)教育使用料は、幼稚園使用料、学校施設設備使用料が主な内容となっております。

次に、3項、国庫負担金(1)教育費国庫負担金は、国の幼児教育・保育の無償化に伴う子育てのための施設等利用給付費交付金となっております。

次に、4項、国庫補助金(1)教育費国庫補助金は、学校適正配置推進事業の実施に伴う都市再生整備計画事業補助金が主な内容となっております。

次に、5項、府負担金(1)教育費府負担金は、国の幼児教育・保育の無償化に伴う子育てのための施設等利用給付費交付金となっております。

6項、府補助金(1)民生費府補助金は、子どもの貧困緊急対策事業費補助金を計上しております。

次に(2)教育費府補助金は、部活動の地域移行に向けた実証事業補助金が主な内容となっております。

次に、7項、基金繰入金(1)教育振興基金繰入金は、学校適正配置推進事業等に充当するための教育振興基金の繰入金を計上しております。

次に、8項、雑入です。(1)雑入は、給食用廃油売却代金、賠償保険金、給食棟設備等使用料等が主な内容となっております。

次に、9項、市債(1)教育債は、小学校給食棟整備事業債、新統合学校整備事業債、各小・中学校屋内運動場LED照明設備

改修整備事業債が主な内容となっております。

続きまして、債務負担行為についてでございます。

議案書20ページから21ページをご覧ください。

(仮称) 新統合小学校整備基本設計業務委託、中学校放課後学習支援業務委託、海外派遣研修業務委託(13)等、全11件について、それぞれ期間及び限度額を定めるものであります。

[全委員異議なく、可決]

日程第7

諸報告

番号1 令和6年度当初教職員数の見通し等について

説明者 向井学校教育課参事

令和6年度当初の教職員数等の見通しにつきまして、現時点での状況について口頭にて御報告申し上げます。

まず、教職員数の算定基礎となる学級数についてですが、現時点において、小学校につきましては、通常学級が現在の148学級から3学級減の145学級となっております。支援学級については、今年度から5学級増の68学級を見込んでおります。教職員数は加配等も含め9名の増加を見込んでおります。

中学校につきましては、通常学級は現在の65学級から2学級減の63学級を見込んでおります。支援学級については、今年度から2学級減の24学級を見込んでおります。教職員数については、加配等も含め1名の増加を見込んでおります。

続きまして、教職員の過欠員の状況についてですが、小学校におきましては、今年度の定数内講師の退職28名、普通退職4名による退職予定者が32名となっております。

なお、新規採用教員については小中いきいき枠採用を含め9名の配置予定となっており、その他の要因を含め、欠員補充講師については、現時点で36名の任用を予定しております。

中学校につきましては、定数内講師の退職38名、特別退職1名、普通退職3名による退職予定者が42名となっております。

新規採用教員については8名の配置予定となっており、欠員補充講師については、現時点で40名の任用を予定しております。

なお、現時点では、教員の様々な加配等については未確定であり、児童生徒数についても、転入・転出等で毎日のように変動しており、今後の動きによって、学級数、教員数が変わってまいります。学級数確定が微妙な学年もありますので、引き続き調査を実施し、児童生徒数の精査に努め、3月中旬には学級数を確定し、人事異動事務を行う予定としております。合わせて、講師の確保にも努めてまいりたいと考えております。

次回、3月の教育委員会におきましては、教職員人事もほぼ確定していると考えられますので、教職員人事異動の概要につきまして、資料を作成の上、再度報告させていただく予定でございます。

—すべての報告が終了—

久木元教育長 閉会宣言 午後3時20分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長 久木元 秀平

署名委員 澤田 京子